

たかぎ

No.66

平成26年7月



# 議会だより

発行 長野県喬木村議会  
編集 議会だより編集委員会  
発行責任者 小澤 博  
印刷 龍共印刷(株)

大島のブルーベリー狩り



平成26年第2回定例会 ..... 2~3ページ  
常任委員会報告 ..... 4~5ページ  
一般質問 ..... 6~11ページ

議員発議 ..... 11ページ  
この村でがんばってます ..... 12ページ  
(喬木村地域おこし協力隊)

26  
年度

# 国民健康保険税額 6.5%引き上げに

国保財政の赤字が続いており、健全な  
運営ができなくなっているため

## 医療分・支援分

		25年度			26年度			比較
		医療分	支援分	計	医療分	支援分	計	
応能	所得割	3.88%	3.02%	6.90%	4.95%	3.00%	7.95%	1.05%
	資産割	22.15%	16.79%	38.94%	20.70%	12.75%	33.45%	△5.49%
応益	均等割	13,600	9,500	23,100	16,100	9,200	25,300	2,200
	平均割	10,600	7,200	17,800	12,400	7,100	19,500	1,700

○応能割……前年度の所得・資産に応じて負担していただくもの。  
○応益割……加入世帯と加入人数に応じて負担していただくもの。

## 一世帯・一人あたり比較

区 分		25年度	26年度	比較増減	対前年比	6.5%増
一世帯あたり	医療分	69,320円	79,229円	9,909円	14.3%増	
	支援分	48,292円	45,180円	△3,112円	6.4%減	
一人あたり	医療分	38,009円	43,747円	5,738円	15.1%増	
	支援分	26,479円	24,947円	△1,532円	5.8%減	

- 一人あたりの平均年額……68,694円（前年対比4,206円増）  
○一人あたりの平均月額……5,724円（前年対比350円増）

平成26年第2回定例会は6月4日から19日までの16日間の会期で開催され、専決処分・報告、人事案件、条例の制定・廃止・一部改正、補正予算等を承認、可決した。  
また、請願・陳情を採択し、関係機関へ意見書を提出した。

平成26年 第2回定例会

# 人事

○固定資産評価審査委員会委員の任期満了により、  
喬木村6028番地4、  
松澤一重氏の選任(再任)  
に同意した。

## 条例の制定・ 廃止・一部改正

- 喬木村税条例の一部改正  
軽自動車税の納期を4  
月末から5月末に改正
- 喬木村国民健康保険税  
条例の一部改正  
国民健康保険税額を医  
療分・支援分で6.5%  
引き上げる改正
- 喬木村手数料徴収条例  
の一部改正  
住民基本台帳閲覧の対  
象とする範囲、手数料  
徴収単位を明確にする  
ための改正
- ふるさと水と土保全事  
業基金条例の廃止  
対象事業の終了による  
条例の廃止
- 喬木村強い農業経営の  
ための施設栽培応援基  
金条例の制定  
新規就農者等が新規に

## 補正予算

農業用ハウス等を設置  
する費用を貸付けるた  
めの基金を創設する条  
例の制定

- ◇H26一般会計(第1号)  
○歳入  
・農業用施設災害復旧費  
国庫負担金  
829万9千円
- ・被災農業者向け経営体育  
成支援事業国庫補助金  
1,270万円
- ・県元気づくり支援金  
249万7千円
- ・コミュニティ助成事  
業助成金  
250万円
- ・地域活動助成事業助成金  
480万円
- 歳出  
・コミュニティ助成事  
業助成金  
500万円
- ・元気づくり支援金事業  
322万円
- ・役場庁舎増改築設計・  
監理委託料  
1,600万円
- ・役場庁舎増改築工事費  
2億円

・役場庁舎増改築備品購  
入費  
1,770万円
- ・南保育園シロアリ対応  
等工事費  
450万円
- ・農産物等災害緊急対策  
事業補助金  
1,270万円
- ・第一社会体育館柔道畳  
替え  
355万円

- ◇H26下水道特別会計  
(第1号)  
○歳入  
・社会資本整備総合国庫  
交付金  
620万円
- ・繰越金  
720万円
- 歳出  
・処理区域認可変更業務  
委託料  
1,240万円

○喬木村国民健康保険税  
条例の一部改正  
地方税法の改正による、  
後期高齢者支援金等課  
税額と介護納付金課税  
額に係る課税限度額、  
低所得者の負担軽減措  
置についての改正

- ◇H25一般会計補正予算  
(第8号)  
○歳入  
・地方交付税  
1億1,456万8千円
- ・農業用施設災害復旧費  
国庫負担金  
△797万2千円
- 歳出  
・総務関係職員人事経費  
△884万7千円
- ・国民健康保険特別会計  
への繰入金  
△2,064万7千円
- ・介護保険特別会計への  
繰入金  
△536万9千円
- ・道路橋梁維持管理経費  
△585万2千円
- ・社会資本整備総合交付  
金事業(道路橋梁新設  
改良)  
△553万円
- ・借入金利子償還経費  
△672万4千円
- ・予備費

2億5,756万3千円  
◇H25国民健康保険特別  
会計補正予算(第4号)  
○歳入  
・一般会計からの繰入金  
△2,064万7千円
- 歳出  
・療養諸費  
△1,682万4千円
- ・高額療養費  
△355万1千円
- ・予備費  
671万6千円

- 平成25年度一般会計予  
算繰越明許費繰越計算  
書  
・子ども子育て支援事業  
350万円
- ・農産物等災害緊急対策  
事業  
1,365万1千円
- ・防災・安全交付金事業  
橋梁修繕事業  
1,573万2千円
- ・同報系デジタル防災無  
線整備工事  
3億0,054万円

# 請願

◇「義務教育費国庫負担  
制度」の堅持を求める請  
願書

◇国の責任による35人学  
級推進と、教育予算の増  
額を求める意見書提出  
に関する請願書  
何れも採択し、関係機  
関へ意見書提出

# 陳情

◇集団的自衛権に関する  
憲法解釈を変更するこ  
とに反対する陳情

6月6日、付託された  
総務産業建設常任委員  
会で審査した結果は継  
続審査となりましたが、  
6月19日の本会議では、  
討論の結果継続審査は  
否決され、陳情は採択  
となり、関係機関へ意  
見書を提出  
(内容は11頁)

## 専決処分

- 喬木村税条例の一部改  
正  
地方税法の改正による、  
法人村民税法人割の税  
率、軽自動車税の税率  
等についての改正

## 報 告

- 平成25年度一般会計予  
算繰越明許費繰越計算  
書  
・子ども子育て支援事業  
350万円
- ・農産物等災害緊急対策  
事業  
1,365万1千円
- ・防災・安全交付金事業  
橋梁修繕事業  
1,573万2千円
- ・同報系デジタル防災無  
線整備工事  
3億0,054万円

# 常任委員会報告

## 予算決算常任委員会

委員長 昼神 二三男

委員会に付託された案件は、平成26年度の一般会計と、下水道特別会計の補正予算の認定で、審査の結果、当委員会ではそれぞれ可決した。

産業振興課は、村の産業の振興を図る重要な部署であり、本庁舎との連携は不可欠であるため、行政の一元化を図る。

シロアリの被害は急速に進むと聞いているので侵入時期は、ここ数年若しくは1、2年と想像される。

では約110日。1回の利用人数を10〜15人とすると延べで1,500人程度の利用と思われる。

現在、弁天付近の処理場で処理しているが将来的には小川川を渡って堰下の処理場に持つてくる予定である。

各地区、団体の祭事や、各種観光事業への貸し出しを可能としている。

当初予算に計上できなかった理由は、1月から任期で、当初予算の段階では構想自体が予算化できなかった事情による。

今年中に終わるのか。運動会前までに終了したい。

南保育園は、未満児が多いことから、工事の方法は園児に影響が出ない降園後や、休み中に進める。

新小川渡橋に添架を予定している。

質疑から抜粋  
一般会計

庁舎増改築の予算としては公共施設整備基金を使つて計画的に予定されるのが一般的だ。今回突如として出てきた感覚が村民に生まれるのではないか。

備品購入費が高額だが、何を購入するのか。

農林水産業費 農業費  
カタログギフト事業に係わる地域おこし協力隊員とNPO、職員とのコミュニケーションはどうか。

隊員、NPO法人たかぎ、企画財政課、産業振興課で、2週間に1回位打合せを行っている。

ふるさと納税のお礼として、納税額に応じた3段階で商品をストックアップしている。

選挙公約として、行政機関の一元化と施設の有効活用について、広く村民の方に訴えてきた。

平成17年に大規模改修を実施しているが、その際はきれいな状態であった。

第一社会体育館の畳の利用度は、約230日前後。

柔道の畳としての利用は、週2回程度、1年間

村の農畜産物や菓子類、加工品を対象としている。

点検口からの目視等による点検は行っていたが

総務管理費 一般管理費  
地域おこし協力隊事業のカタログギフト商品は、具体的にどのような商品をストックアップされているのか。

児童福祉費 南保育園費  
建設から40年位経つがシロアリの調査をする機会はなかったのか。

社会教育費 保健体育費  
第一社会体育館の畳の利用度は、約230日前後。

平成26年度 補正予算 (6月)

会計名	補正額	予算総額
一般会計 (第1号)	2億6,754万5千円	35億9,754万5千円
特別会計 下水道 (第1号)	1,340万0千円	2億6,840万0千円

平成25年度 専決補正予算

会計名	補正額	予算総額	
一般会計 (第8号)	1億2,452万3千円	38億4,987万8千円	
特別会計	国民健康保険 (第4号)	△ 1,593万3千円	6億1,725万4千円
	後期高齢者医療 (第2号)	△ 197万6千円	6,181万4千円
	介護保険 (第4号)	△ 864万7千円	7億1,825万4千円
	村営水道 (第4号)	202万1千円	2億4,720万0千円
	下水道 (第5号)	439万8千円	2億5,276万8千円
農業集落排水 (第3号)	△ 50万2千円	8,073万0千円	

## 総務産業建設常任委員会

委員長 横前 豊



建設中の農業用ハウス

### 条例

委員会に付託された条例の一部改正は、  
 ・軽自動車税の納期を5月末に変更する喬木村税条例の一部改正  
 ・閲覧の対象及び手数料徴収単位を明確にする喬木村手数料徴収条例の一部改正  
 条例制定は、  
 ・対象事業が終了となったふるさと水と土保全事業基金条例の廃止  
 ・新規就農者等の施設栽培を推進する喬木村強い農業経営のための施設栽培  
 基金条例の制定

### 質疑から抜粋

Q 施設栽培応援基金の貸付額を1人500万円とした根拠は。  
 A 1,000平方メートルの農業用ハウスの建設費が450万円位かかるため。  
 討論から  
 農業振興とUターン、Iターナーの農業に取り組む起爆剤となるための賛成。  
 以上、条例の一部改正2件、条例の廃止1件、制定1件、それぞれ審査の結果、当委員会では可決した。

### 陳情

・集团的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する陳情  
 喬木村9条の会より陳情があり、審査の結果、採択1、継続審査4で当委員会では継続審査となった。  
 本会議で委員長は継続審査と報告した。討論において、採択意見、継続審査ではなく議会として態度を明確にすべき等の意見が出た。  
 採決の結果、委員長報告の継続審査は全員否決で、陳情は採択とした。  
 集团的自衛権に関わる報道が、委員会以降毎日のように変わり議員間で意見交換する中で、継続審査とした委員自身もその判断が変わったことも事実である。  
 委員会では継続審査とした委員が、本会議の討論の場で自分の意見を述べないで態度を変えたことは大きな問題である。  
 今回の教訓を踏まえて今後の委員会活動に生かしていきたい。

## 社会文教常任委員会

委員長 元島 賞子

### 条例

委員会に付託された条例の一部改正は、  
 ・国民健康保険税額を医療分と支援分で一人当たり6.5%引き上げる国民健康保険税条例の一部改正  
 質疑から抜粋  
 国保連

### 請願

特定健診の受診率が高いが、健診結果が医療費の抑制につながっているのか。  
 A 一時的には医療費は上がるかもしれない。全国を見ても、3年から5年で効果が出ているところもある。効果が出るように村民に対し、しっかりと保健指導していきたい。  
 審査の結果、当委員会では可決した。  
 ・「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書

### 討論から

審査の結果、意見書を関係機関に提出することと決定した。  
 ・国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書  
 毎年請願が出されている。各市町村独自の財政負担で努力している部分もあり意見書を提出すべきである。  
 審査の結果、意見書を関係機関に提出することと決定した。

営協議会では、一般会計からの法定外繰り入れをしないと14.5%の引き上げになるという説明だったので、6.5%の引き上げを認めた。村民に引き上げの理解が得られるよう医療費と国保税の推移がわかる資料を出していただきたい。  
 A 過去のデータを調べ出させていただく。介護保険料、国保税を理解していたため説明会を7月から9月にかけて、区会連絡会また村内16地区で行う計画である。



特定健診の様子

# 一般質問

木下温司 議員

## 工場誘致と産業振興について

**問** リニア中央新幹線の開業に向け、通過地域の工場移転などが本格化してくるものと思われる。村内移転、今後予想される工場誘致に向けた用地確保の現状は。

**村長** リニアルート周辺には喬木村にとって貴重な工場が3工場あり、移転や用地確保については、

交通の便、敷地面積、環境を考慮する中、適地について関係する地区役員の方々と協議し、ご理解をいただいで、現在地権者の皆さんと個別に交渉を行っている。

**問** また、移転が予想される企業の中に、種菓子メーカー「ふくやま」さんがある。ふくや

まさんの主原料もち米の生産が喬木村でできないのか。

**産業振興課長** 現在、

村で試験栽培している米粉用の水稲利用についてご意見を伺う中、喬木産のもち米の納入について打診を受けており、農業委員会でも来年度の生産納入に向けて、取り組みを進めることになっている。もち米は自家用中心の作付けで、ライスセンターも利用できないため、早期に多く納入することは困難である。少しでも喬木産のもち米を利用いただくよう進めていく。

## 村政懇談会の改編について

筒井正司 議員

**問** 秋の懇談会は、各種団体からの要請に応じた対応となつていくが要請のなかった場合の対応はどのように考えるか。

**村長** 従来の懇談会は、自由闊達な意見交換の場になつていなかつたこと、また、若い世代や女性の方の参加が少なかつたと感じていた。

今回趣向を変えて、多くの方々に村政に関心を持つて頂くために提案したものである。

要請がなかつた場合どうするのか、の質問に対しては、制度設計を含めて、再検討をしたいと思います。

**問** 懇談会の意見、提案等を、事業計画に盛り込むと云う公約は画期的な対応であり評価出来る。しかし、要請がなければ成果は上がらず、行政から各区・自治会・団体等へ課題を提供し検討結果を基に懇談しては

どうか。

**村長** 行政サイドから各団体に、課題の提案をする。今回も介護保険の現状とか、村の医療費の実情について16自治会すべてで説明会を計画している。また、自治会が抱える固有の課題についても村の振興計画のなかで地域毎の振興計画を立案していく予定であり、各自治会との協議の場を提案することは、必然のことであると考えている。

**問** 小さな拠点づくりの方向付けの中に、ひだまりサロンのなものを整備したいという計画がされているが、社協の

縁側活動と目的は同じであり連携をとる考えはあるか。

**副村長** 小さな拠点づく

りのモニター調査の集約の中で、交流センター周辺の拠点整備と合わせて、村民バスの乗り場や、集落施設を利用した、地域毎ひだまりサロンの建設提案があり、高齢者と地域住民の日常的な交流の場の整備が求められている。ひだまりサロンの活動と縁側づくりと云う二つの事業は別々の部署からでてきた提案であるが、共通の課題認識を持った提案であり、社協で計画しているボランティアセンターの設立に向け、役場の担当部署と連携を図りながら、協力していきたいと考えている。

## 村の情報発信について

**問** 喬木村の県外向け情報発信は主にホームページ、観光パンフが中心ですが、情報コンテンツについて、担当部署間で情報共有はされているのか。また、ホームページの内容について検討する予定があるのか。

**村長** 内容の大幅な見直しについては各課の代表による広報委員会で検討している。観光向けの

ホームページについては、農村交流センターで行っている。今後内容については検討したいと思うが、費用負担も発生するので時間をいただきたい。



移転が予想される工業団地遠望



春季村政懇談会

# 一般質問

下岡 幸文 議員

## 交通インフラの整備についての村の考え方は

**問** リニア計画と三遠南信自動車道とのア

クセス網については、喬木村が中心となって、将来を見据えた県道の改良要望を早急に具体化し要望していく必要がある。阿島橋や弁天橋の拡張、新橋の設置、県道上飯田線の現道路の拡張かバイパス化、県道下條米川飯田線富田バイパスのインターへの直結など、要望箇所は多い。しかし、長年の悲願である県道上飯田線の改良促進要望のように、ただ道路拡張して欲しいでは難工事を理由に県も本気になって取り組んでくれない。将来の地域振興構想の中で、村としての構想をまとめ、必ず実現させるといふ強い意思を示すことが大事。村全体で議論し、県や県議会に陳情すべき時と思う

**村長** 県関連の道路の要望活動については毎年6月に県建設部に対し県会議員同席のもと飯伊の首長全員で行っている。今年①阿島橋の拡幅改良と上飯田線小川氏乗間の拡幅改良、②下條米川飯

## 村道デザインの考え方は

**問** 私たちの暮らしや産業、観光のために

は村道の充実が不可欠。今度のリニアや三遠南信道の計画は国や県の力を借りて村の社会インフラを整える良い機会。村は村道のデザインをどのように考えていくのか。  
**村長** 土地利用や施設整備等の関連性、住民の利便性を考慮する中で道路計画をどのようにもっていくかという総合的な計画が必要。第5次総合



拡幅が望まれる阿島橋

振興計画の策定作業の過程で、道路網の構想を検討し村道の整備構想を進めたい。

## 認知症予防対策に回想法を

元 島 賞 子 議員

**問** 元気で長生きな高齢化社会をめざし、

介護予防の観点からも認知症を知り、対策を考えていく必要がある。発症する原因は、村の今の現状は。村の対策や計画は。

**保健福祉課長**

認知症の7割はアルツハイマー病。最新の研究からその危険因子は動脈硬化、脳卒中、糖尿病、心疾患、高血圧、脂質代謝異常など、ほぼ生活習慣病といえると言われている。喬木村の平成25年度末の介護保険認定者389人のうち、認知症が原因の認定者は125人で、先の危険因子が基礎疾患としてある方が66%を占めている。

若い年代からの生活習慣病予防が重要なので、健診の受診を働きかけていく。

**問** 予防の1つとして回想法がある。脳の中

の認知機能の低下が認

知症であるが、ほぼ正常に記憶できている部分が残っている。それは昔、体験したことであり、それは長期記憶や、手続き記憶として残っており、この部分に働きかけることで脳の活性化が促される。昔の青春時代の話は自分に刺激を与え、自信を取り戻すことになる。回想法は単なるノスタル

**保健福祉課長**

いきいきクラブデイサービス、各地域のミニデイサービスの場において、回想法と同様の活動はすでに実践されている。各家庭でも取り組める方法であり村としては啓蒙を図っていく。



特定健診 問診状況

# 一般質問

小池 豊 議員

## 認知症者への対応は

**問** 認知症の方を抱えた家族は大変かと思う。特に徘徊等で行方不明になった時、徘徊の人に対するGPS端末・オレンジリング等の村の対応は。

**村長** 徘徊の方に位置情報の確認出来る発信器(GPS)を持つ、又は身に着けていただく方法は、

外出時にこれを持っていないと何の価値もないので今後の検討課題として、オレンジリングは、認知症のサポーター養成講座を受講された方に交付されるオレンジ色のゴム輪。養成講座修了者は多いがオレンジリングを付けている人は少ない。これも課題である。

## ボランティア活動について

**問** ボランティアセンターの立ち上げの計画があるようですが、この組織の活動の計画予定は。

**保健福祉課長** 準備は

ター開設に向けた準備委員会が開催され27年度の開設を目指して、地域のさまざまな住民活動の支援、地域づくりの拠点施設の設定が計画される。

社会福祉協議会で行なっている。社協では既に窓口を開設しており、32団体が登録されている。内ミニデイサービスが16団体、個人22名が活動している。六月二十日にセン



ミニデイサービスの様子

**問** 村として、村職員等中心のボランティア活動の計画は。

**村長** 河川愛護月間に合わせた天竜川のゴミ拾いや、お盆前に道路のゴミ拾いを計画している。地域のためにという活動が、ひいては財政負担の軽減にもつながるので、団体、いろんな組織にこの機会にどんどん広め、自分の地域は、自分で守ろうという意識の醸成を図っていききたい。

市村 富夫 議員

## 南海トラフ大地震への対応は

**問** 今年の3月中央防災会議で発表された震度は、6強より6弱が予想され、以前より指定は受けていたが改めて防災推進地域に指定されている。

**村長** 南海トラフ地震については、国の防災対策推進基本計画が、3月18日に閣議決定され、推進地域内防災計画の修正を、平成26年度から実施することが定められている。喬木村地域防災計画の修正を5月に開催された喬木村防災会議で認識された。今後も国からの情報提供があれば順次修正を加えていきたい。公共施設の耐震化率は、村内23施設27棟は耐震化率100%となっている。

**問** 各自治会の集会施設も含めて耐震診断を実施していく必要がある。

村民の命と財産を守るための施策は。公共施設の耐震化率はどこまで進んでいるか。

今年3月中央防災会議で発表された震度は、6強より6弱が予想され、以前より指定は受けていたが改めて防災推進地域に指定されている。

個人住宅、集合住宅の調査は行っているのか、また各戸の家具転倒防止

の固定率はどうか。現在は喬木村耐震改修促進計画に基づいて、計画を進めている。個人住宅、集合住宅の耐震化については、毎年予算化している。



南部防災センター

## 不育症支援は

**問** 人口減の見通しの発表で、長野県で20年間で30万人の人口減少の見通しが発表された。現在県内では7市5町村で、不育症支援が確立されている。喬木村では「めばえ支援事業」として、不妊治療に対するの支援が行われている。不育症の80%の方は適切な治療、診断によって出産できると言われている。不育症治療の方にも是非支援をしていただきたいが。

**村長** 流産を繰り返すことによつて子どもを持てないかも知れないという不安はあるが出産の助けになるなら村としても何とか取り組んでいきたい。



# 一般質問

中森 高茂 議員

## 帰牛原中原地区の土地分譲について

**問** 帰牛原中原地区宅地造成後の十三区画

分譲に対して、村内建築業者・村内居住者にて村外建築業経営者並び勤務者への工事優先区画枠を、前二回の分譲における業者の請負割合が少ない点等を鑑みて設定出来ないか。

**村長** 村では、定住人口

確保のために、下段地域は民間活力による住宅団地形成の後押し・中段は、村による住宅団地造成・上段は、若者定住住宅整備を行う考えである。その様な中で宅地分譲に応募される方は、抽選に来られる段階で、面積・外観・価格・間取り等具体的なイメージを持ちそれに臨んで来られるのが実情である。この様な理由から設定については考えていないが、抽選に来ら



中原住宅造成予定地

**問**

中原地区の造成を村費にて行うが、造

成費を地代に転嫁せず分譲した場合、住宅用地取得交付金制度の適用を受けることは二重の補助とならないか。

**村長** 分譲価格は、造成費用と村の負担をそのまま転嫁していく事他に、地域経済を勘案し、定住人口増加施策としての価格設定も考えて行く必要がある。その中で、村の住宅分譲地に住宅取得補助金を交付することは、二重のメリットを与えることと受け取られるおそれがあり、村と民間の住宅分譲それぞれの均衡を図る必要がある。分譲までにルール作りを行う。

## 中学校の朝部活について

後藤 章人 議員

**問**

県教委が四月から適用する、長野県中学生期のスポーツ活動の指針の中で、朝の運動部活動は原則として行わないと定めたが、当村教育委員会では、この指針を受け、どのように対応するのか。又、三月の新聞紙上で示した村の対応に、その後、進展はあったか。

**教育委員会事務局長**

当初より、教育委員会だけ、学校だけで判断し、指針を決定してはならない。学校の職員体制が代わるたび、ルールの変更があっても困るとの共通意識の下、校長先生、教頭先生と協議を重ねてきた。結果として、生徒の生活を、実態等についてのアンケートを行い、それに基づいて、慎重にあり方を検討していく。今のところ、そのような方針となっている。

**問**

中体連以降の具体的な対応は決まっている。

中体連以降の具体的な対応は決まっている。着替えといつても、予め上下とも運動着を着



中学校の朝部活

## 中学校の更衣室について

**問**

中学校には更衣室が無いという認識を持つている方が多くいるようだが、更衣室はあるのか。

**教育委員会事務局長**

体育館に女子更衣室二つと、男子更衣室がある。更衣室があるならば、そのことをきちんと生徒に知らせる必要があると思うが。

を見、生徒の意向も尊重しながら、朝部活のあり方について検討していく。九月から三月の、朝暗い時間帯に登校することは、保護者も心配されることであり、検討させてもらいたい。

中体連以降の対応については、近隣町村の状況

中体連以降の対応については、抵抗なく着替えを行っています。生徒の主体性・自主性を尊重しながら見守っていきたいと思いますが、せっかくある施設を使用しないというのはもったいない。学校現場に今後の使用について適切な利用をこちらの方で伝えたいと考えている。

# 一般質問

横前 豊 議員

## 村内の土地利用と今後の農業振興地域除外は

**問** 村の土地利用計画はリニアの路線発表前に立てられた計画で、

来年は国土利用計画の中間年と合わせて、村の土地利用計画を早く村民に知らせていく必要があると考えるが。

**答** 村の土地利用計画は、合振興計画の策定の議論の中で検討していきたい。

**問** 村内に太陽光発電が設置されているが、農業振興地域内の設置に村としての方針を出すべきだと考えるが。

**答** 個々のケースについて地区担当の農業委員や村の農林係で、相談・調整を行っている。今後出されると思われる県の方針を見守る中で村の方針を定めることができるか検討する。

## 多面的機能支払い交付金事業の取り組みは

**問** 農地を地域住民が維持し、管理することで、地域資源や地域活動の向上を図る目的で国が創設した「多面的機能支払い交付金事業」を、全村を対象にした取り組みにして、事務処理が難

しいので、村で専門職を募集し活動組織の指導、推進してはどうか。

**答** 五年間は活動を継続しなければならぬ条件から、土地利用に規制がかかるので地域ごとに検討を深めてもらいたい。

## リニア新幹線の補償対応は

**問** 補償交渉は、JR対個人が基本であるが、地区と認識しているが、地区単位での対応のほか行政の関わりも期待しているものと思われるが、具体的な方策の考えは。

**答** JRと個人の交渉の間に村が入ることはできない。北耕地においてリニアに対する協議会なり委員会等の体制づくりがまず必要である。

**問** 移転対象者が移転先を中原第三団地に希望したと仮定した場合優先的に分譲するなど、優遇措置の考えは。

**答** リニアの用地交渉などがまとまるには数年が必要であると予想する。一方、中原住宅団地は来年度に抽選を行う予定であり、定期的に合わないかと考えている。

**問** 移転対象者の中には、北耕地内での確保を優先して考えている。

**答** 移転対象者の中には、現在居住している

昼神 一三男 議員

中には、一部の農業振興地域の分断も予想される。将来的な北地区の農振地の見直しを含めた農政をどのように考えているか。

**答** リニアでの潰れ地や住宅移転などによる農地転用の需要を考えると農地は確実に減少するが農業そのものへの大きな影響はないものと想定している。

**問** 村内のルートが確定し、用地幅が確定した段階で、対象者の意向を確認したい。

**答** その中で、宅地分譲、あるいは団地化について村としてまとまった交渉に入れるように準備を進める。

**問** リニア路線により分断される北地区の

地域の農業のあり方については、第5次総合振興計画の地区計画の中で地域として農地をどのように守るか、宅地化の進め方など土地利用計画を地域のみなさんと一緒に詰めていきたい。

**問** 村の土地利用計画の中で、中段・上段は自然が多く素晴らしい農地があり、農業をしやすい環境に力を入れるべきだと考えるが。

**答** 中段の農用地を目的とした新たな道路整備は現在考えていない。新しい土地利用の形態が生



伊久間原

**問** 移転対象者の中には、現在居住している



五反田地区の農振地域

# 一般質問

森谷博之 議員

## 村内観光の将来像は

**問** 喬木村の観光資源は、農業面では、いちご・竹の子・さくらんぼ・ブルーベリー・栗・りんご等があり、いちご狩りは毎年四万人余の来客者を数え、りんごオーナー、りんご狩りが主力で、その他は人数的には少ない。

かし駐車場が狭いなどの問題もある。くりん草園下側に新たな、駐車場設置をしたらどうか。

**村長** くりん草園は、過去に路上駐車により渋滞が発生したが、警備会社による交通誘導で、現在は順調に運営されている。入口下側は、一級河川の塩沢川が東側に流れており、土砂流出防備及び保健保安林に指定されている。工事を行なうには、河川法の許認可と森林法の保安林解除が必要となる。

大切な税金を使っても必要という村民感情が盛り上がりつつあれば、しっかり考えて判断したい。

**問** 阿島の藤、くりん草、ポピー園等、関係者の努力で毎年きれいな花を咲かせている。



くりん草園散策

現在は駐車場の設置もされていることから、新たな設置は難しい状況である。

**問** 廃業により、村内に温泉施設がなくなった。村民も村外の温泉を利用しての事も必要であると思うが村の考えは。

**村長** 入浴施設については観光の拠点や住民の娯楽施設として有効であり、住民の要望も多いのも事実であるが、第三セクター特に日帰り入浴施設の大半が、経営的には苦しく利用料より、維持管理費が大きい。

大切な税金を使っても必要という村民感情が盛り上がりつつあれば、しっかり考えて判断したい。

# 議員発議

## 集団的自衛権に関する憲法解釈を

変更しないことを求める意見書

集団的自衛権について、これまで歴代内閣は「国際法上、集団的自衛権を有しているが、これを行って、我が国が直接攻撃されていないにもかかわらず、他国に加えられた武力攻撃を實力で阻止することは、憲法第9条のもとで許容される実力の行使の範囲を超えるものであり許されない」としてきました。

ところが現在、安倍内閣のもとで、集団的自衛権の行使を憲法解釈の変更によって容認しようとする動きが急速に強まっています。

国の安全保障政策は、立憲主義に基づき、憲法前文と第9条に基づいて策定されることは当然のことであり、集団的自衛権の行使については、その時々々の政府の判断で解

積の変更があつてはならないことです。とりわけ集団的自衛権をめぐる議論は、これまで国会においても積み重ねられてきており、これを無視して強引に解釈を変えようとすることは、国会答弁をも形骸化させるものと言わざるを得ません。

したがって、国におかれては、集団的自衛権に関するこれまでの政府見解を堅持し、集団的自衛権の行使に つながる憲法解釈の変更を行わないよう慎重審議を強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月19日

長野県喬木村議会

衆議院議長

伊吹 文明 殿

参議院議長

山崎 正昭 殿

内閣総理大臣

安倍 晋三 殿

法務大臣

谷垣 禎一 殿

外務大臣

岸田 文雄 殿

防衛大臣

小野寺五典 殿



# 『食』を通じて喬木村を元気に！

喬木村地域おこし協力隊 草柳 裕香

喬木村地域おこし協力隊として二年目を迎えました。草柳裕香と申します。

私は調理師免許を持ち、元々パン屋や和食のお店で働いていました。そのような経験を活かしながら「特産物を使った商品開発」や「食を通じたイベント立案」などを中心に携わり『食』を通じて喬木村を元気にしたいという想いで、日々活動しています。

一年目に手掛けたイベントの中で最も印象に残っているのは「わしやほの

おやつコンテストinたかぎ」の企画、開催、レシビ集作成です。このコンテストを開催したことで、飯田下伊那地域に眠っていた宝物（わしやほのおやつ）を掘り起こし、同時にこの地域ならではの農産品を見直すきっかけ作りをすることができたのではないかと思います。レシビ集を制作したことで、「わしやほのおやつ」を後世に残していくためのアイテムを作ることができました。そして現在、飯

田の洋菓子店トップとタッグを組んで、最優秀賞である「米ぬかフルーツケーキ」の商品化に向けて動いていますので、ご期待下さい。

その他にも『食』に関する活動とは異なつてしましますが、今年には「ベリー&ゴー」のテーマソング、ダンス、プロモーションビデオの制作を企画し、力を入れて取り組んでいます。喬木村の魅力を積極的にアピールしていきます。



テーマソング制作企画会議

この村で  
がんばって  
ます!!

## 庁舎増改築に関する

### 議会討議経過報告

3月の全員協議会において、市瀬村長より産業振興課の本庁舎への集約と庁舎の整備構想案が示された。産業振興課の移転については、トップダウンによる意思決定の迅速性、農村交流センターは村民交流と観光拠点への役割特化が主な理由である。討議の中では特に異論はなく、産業振興課の移転は全員が了承した。

4月の全員協議会では、産業振興課の本庁舎への集約及び高速交通対策課の新設に伴う庁舎レイアウト案が示された。

5月の全体会では村長より再度説明を聞く中で、耐震性の問題、現庁舎への増築の可否、増築施設の利用内容等、多くの課題が提起

され検討がされた。また、増改築費については国や県の補助金はなく、基金を取り崩さず25年度の繰越金を当てる目途がついたこと、庁舎の2階が元会議室であり事務所向きに改装できていないこと、庁舎の全面新築には数十億の費用がかかること等の理由で庁舎増改築の検討と6月定例会での補正予算計上を了承した。

増築内容については、庁舎南側に増築。議場の什器は固定式から可動式にし、議会だけでなく多目的に利用できるようにする。傍聴席も今の12席から40席ほどに拡張し、現在の後方からの傍聴ではなく、議員、理事者の顔が見渡せる配置とする内容であった。

## おとがき

梅雨入りした6月は降水量が44m/mで、飯田観測史上最小雨となり、飯田下伊那地方の果樹、野菜に少なからず影響があるのではと思われま

す。これも、地球温暖化が気候の大きな変化となつて現れていると思うと、今後の気象状況が心配です。大きな災害がなければと願うばかりです。

6月定例会では、庁舎増改築を目玉とする26年度一般会計補正予算が可決されました。よりよい村づくりのため、議員一同、村民の皆様目の線に立って、議員活動を行っていきたいと思います。(市村)

### 編集委員会

委員長 森谷博之  
副委員長 屋神三三男  
委員 下岡幸文  
委員 木下温司  
委員 市村富夫